

第 16 号議案

足立区立子育てサロン条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 21 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区立子育てサロン条例の一部を改正する条例

足立区立子育てサロン条例（平成 29 年足立区条例第 42 号）の一部  
を次のように改正する。

別表子育てサロン北鹿浜の項中「足立区鹿浜五丁目 27 番 1 号」を「足  
立区鹿浜五丁目 18 番 1 号」に改める。

付 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

子育てサロン北鹿浜の位置を変更する必要があるため、この条例案を  
提出いたします。